国際労働財団(JILAF)主催 2024 年度国際シンポジウム Ⅱ

「ビジネスと人権~取り組みの加速に向けて 各国労使の対応から学ぶ~」

「国連ビジネスと人権に関する指導原則」はビジネスにおける主要な経営課題となり、欧米を中心に日本でも取り組みが進んでいます。企業活動におけるグローバル化の進展に伴い、グローバルサプライチェーンなどにおける様々な人権問題が顕在化し、自分たちの事業における人権課題やリスクを理解し、人権を尊重した活動が求められるようになってきました。

人権が尊重される環境を整えることは、労働者の働きがいや満足度の向上に寄与し、生産性の向上などにつながるといった労使に共通する利益となる好循環が期待され、労使で取り組む意義が大きいといえます。とはいえ、何にから取り組めばよいのかわからず、具体的な取り組みを進めることができずにいる例もあるかもしれません。

本シンポジウムでは「労使で取り組むビジネスと人権」に焦点をあて、各国の取り組み事例を学び、なぜビジネスにおける「人権」が重要なのかを踏まえたうえで、取り組みの上でハードルとなる課題や背景について議論します。

さらに、具体的にはどのように進めていけばよいか、取り組みの加速に向けた方策について模索したいと思います。

| 開催日時 | 2024年10月9日(水) 13:30~16:30 |
|-------|--|
| 場所 | ベルサール神田 ※ご来場・オンライン配信併用 |
| お申込み | 下記の参加フォームからお申込みください。 https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_hp5drh14TR2xZKjhtNB96g ※ご登録後、ウェビナー参加に関する確認メールが届きます。 上記参加フォームからのお申込みについてのご照会につきましては、 下記、「お問い合わせ」までご連絡ください。 |
| 締め切り | 2024年10月8日(火)12:00 |
| 参 加 費 | 無料 |
| 主催 | 公益財団法人 国際労働財団(JILAF) |
| 後援 | 国際労働機関(ILO)駐日事務所 公益財団法人 日本生産性本部 |
| お問い合せ | 公益財団法人 国際労働財団(JILAF) 労使関係開発・草の根支援グループ E-MAIL: labourrelations@jilaf.or.jp |

プログラム(案)

司会 鈴木 人司 JILAF 労使関係開発・草の根支援グループリーダー

| 10 00 10 07 | 日本 明小 八日 GLAI 万民国际開元 平の収入版ノル ファブ |
|--------------|---|
| 13:30-13::35 | 開会(開会にあたっての事務連絡) |
| 13:35-13:40 | 主催者挨拶 理事長 相原 康伸 |
| 13:40-13:50 | 報告 「JILAF のビジネスと人権に関する取り組み(仮)」 専務理事 矢木 孝幸 |
| 13:50-14:10 | 基調講演 「ビジネスにとってなぜ人権が大切か?」 藤村 博之 労働政策研究・研修機構(JILPT)理事長 |
| 14:10-14:55 | 各国報告(予定) 各 7 分程度<オーストラリア> オーストラリア労働組合評議会(ACTU)<韓国> 韓国労働組合総連盟(FKTU) 韓国労働雇用事業団(KLES) ※オンライン<シンガポール> シンガポール全国労働組合会議(SNTUC) シンガポール経営者連盟(SNEF) ※オンライン<台湾> 中華民国全国総工会(CFL) |
| 14:55-15:15 | 休憩 |
| 15:15-16:25 | パネルディスカッション <コーディネーター> 藤村 博之 労働政策研究・研修機構(JILPT)理事長 <パネリスト> オーストラリア労働組合評議会(ACTU) 韓国労働組合総連盟(FKTU) 韓国労働雇用事業団(KLES) ※オンライン シンガポール全国労働組合会議(SNTUC) シンガポール経営者連盟(SNEF) ※オンライン 中華民国全国総工会(CFL) |
| 16:25-16:30 | まとめ・閉会挨拶 常務理事 元林 稔博 |